

第118期 決算公告

2026年6月18日

石川県金沢市広岡二丁目12番6号
株式会社 北國銀行
代表取締役社長 米谷 治彦

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,378,504	預金	4,761,691
現金	28,942	当座預金	289,461
預け金	1,349,561	普通預金	3,175,558
コーポレートローン	116,000	貯蓄預金	12,048
買入金銭債権	580	定期預金	1,139,355
金銭の信託	13,508	その他の預金	145,267
有価証券	1,881,763	譲渡性預金	59,400
国債	892,185	コーポレートマネー	545,556
地方債	259,472	債券貸借取引受入担保金	839,297
社債	148,288	借入金	5,300
株式	40,455	借入金	5,300
その他の証券	541,361	外国為替	3
貸出金	3,048,666	売却外国為替	3
割引手形	3,612	信託勘定借債	37
手形貸付	5,677	その他の負債	69,334
証書貸付	2,621,983	未払法人税等	3,437
当座貸越	417,392	未払費用	6,625
外国為替	5,219	前受収益	1,668
外国他店預け	4,972	金融派生商品	966
買入外国為替	246	金融商品等受入担保金	14,813
その他の資産	34,984	資産除去債務	245
前払費用	855	その他の負債	41,577
未収収益	6,679	賞与引当金	478
金融派生商品	17,145	退職給付引当金	128
金融商品等差入担保金	85	役員株式給付引当金	257
リース投資資産	2,188	睡眠預金払戻損失引当金	31
その他の資産	8,031	再評価に係る繰延税金負債	1,070
有形固定資産	48,278	支払承諾	19,931
建物	28,908	負債の部合計	6,302,518
土地	15,050	(純資産の部)	
建設仮勘定	567	資本金	27,284
その他の有形固定資産	3,751	資本剰余金	11,899
無形固定資産	21,640	資本準備金	11,899
ソフトウェア	21,292	利益剰余金	154,242
のれん	27	利益準備金	20,751
その他の無形固定資産	320	その他利益剰余金	133,490
繰延税金資産	3,399	別途積立金	100,900
支払承諾見返	19,931	圧縮積立金	310
貸倒引当金	△58,742	繰越利益剰余金	32,279
資産の部合計	6,513,734	株主資本合計	193,425
		その他有価証券評価差額金	5,095
		繰延ヘッジ損益	11,076
		土地再評価差額金	1,616
		評価・換算差額等合計	17,789
		純資産の部合計	211,215
		負債及び純資産の部合計	6,513,734

損益計算書 (2025年 4 月 1日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収入	69,017	147,024
貸出金利息	36,024	
有価証券利息	27,029	
預金の利息	2,001	
その他の受取利息	3,766	
信託業務の引替手数料	196	
受取手数料	0	
その他の業務収入	9,808	
商品の有価証券売却益	2,452	
債権の売却益	7,356	
その他の経常収入	3,026	
株式の売却益	7	
債権の売却益	1,470	
その他の経常収入	1,548	
株式の売却益	65,171	
債権の売却益	54	
株式の売却益	64,276	
債権の売却益	76	
その他の経常収入	764	
経常費用	18,090	129,353
預渡性預金利息	7,919	
借入金利息	56	
借入金利息	2,538	
借入金利息	6,428	
借入金利息	14	
借入金利息	110	
借入金利息	975	
借入金利息	47	
役員支取の引替手数料	4,184	
支取の引替手数料	487	
その他の業務費用	3,696	
外国債の引替売却損	61,943	
債権の引替売却損	592	
債権の引替売却損	54,748	
債権の引替売却損	5,425	
債権の引替売却損	64	
債権の引替売却損	1,113	
債権の引替売却損	35,626	
債権の引替売却損	9,509	
債権の引替売却損	6,523	
債権の引替売却損	24	
債権の引替売却損	1,890	
債権の引替売却損	784	
債権の引替売却損	285	
経常利益		17,670
特別利益	7	7
特別損失		1,008
固定資産処分損	283	
固定資産処分損	724	
引当金繰入		16,670
法人税、住民税等	5,827	
法人税、住民税等	△1,926	
法人税、住民税等		3,901
法人税、住民税等		12,769

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
そ の 他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,015百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当行親会社である株式会社CCIグループの株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

(3) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。当行が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 58,742百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載の方法により算出しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」であります。

(債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し)

債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において経済環境や債務者の状況が想定より変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(役員向け株式交付信託)

当行は、当行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行親会社である株式会社CCIグループの株式（以下「親会社株式」という。）を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する親会社株式

信託に残存する親会社株式は、計算書類において有価証券として計上しており、当事業年度末における当該親会社株式の帳簿価額及び株式数は、347百万円及び730千株であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,220百万円
2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

国債	85,046百万円
その他の証券	17,260百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	24,939百万円
危険債権額	42,628百万円
三月以上延滞債権額	816百万円
貸出条件緩和債権額	8,006百万円
合計額	76,391百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,859百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,040,312百万円
金融商品等差入担保金	85百万円
その他の資産	603百万円
担保資産に対応する債務	
預金	42,597百万円
債券貸借取引受入担保金	839,297百万円
借入金	5,300百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券36,933百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金9百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、498,038百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが487,529百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,658百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

32,730百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

2,352百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,508百万円であります。

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託37百万円であります。

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

25百万円

13. 親会社株式の金額

679百万円

14. 関係会社に対する金銭債権総額

39,175百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額

25,039百万円

16. 単体自己資本比率（国内基準）は7.53%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	125百万円
役務取引等に係る収益総額	12百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	24百万円

2. 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	9百万円
役務取引等に係る費用総額	9百万円
その他の取引に係る費用総額	3,358百万円

3. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内 容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
子会社	北國保証サービス株式会社	金沢市	90	信用保証 業務	—	貸出金の 被保証	当行の住宅ローン債権に対する被保証	147,881	—	—
							保証料の支払	37	—	—
							代位弁済の受入	100	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等
北國保証サービス株式会社の審査基準及び保証料率に基づいております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (2026年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	171,141	164,584	△ 6,557
合 計		171,141	164,584	△ 6,557

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2026年3月31日現在)
時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び出資金並びに関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額
子会社・子法人等株式	1,220
関連法人等株式	—
合計	1,220

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,705	4,737	23,968
	債券	2,598	2,598	0
	国債	—	—	—
	地方債	2,598	2,598	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	227,260	209,326	17,933
	小計	258,564	216,662	41,902
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,126,205	1,152,485	△ 26,279
	国債	721,043	742,622	△ 21,579
	地方債	256,873	259,456	△ 2,582
	短期社債	—	—	—
	社債	148,288	150,406	△ 2,118
	その他	267,271	280,476	△ 13,205
	小計	1,393,476	1,432,962	△ 39,485
合 計	1,652,041	1,649,624	2,417	

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	10,529
組合出資金	46,830

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
株式	138,192	63,436	△ 1,608
債券	663,599	1,337	△ 50,979
国債	286,078	1,332	△ 29,345
地方債	310,427	—	△ 19,577
短期社債	—	—	—
社債	67,094	4	△ 2,056
その他	93,693	973	△ 4,050
合計	895,485	65,747	△ 56,638

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,508	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,885百万円
減価償却額	1,914百万円
有価証券償却額	403百万円
その他	3,055百万円
繰延税金資産小計	21,258百万円
評価性引当額	△11,073百万円
繰延税金資産合計	10,184百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	4,529百万円
その他有価証券評価差額金	1,985百万円
その他	268百万円
繰延税金負債合計	6,784百万円
繰延税金資産の純額	3,399百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	7,251円04銭
1株当たりの当期純利益金額	451円00銭

（注）当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

信託財産残高表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	37	金 銭 信 託	37
合 計	37	合 計	37

- (注) 1. 共同信託他社管理財産について、該当事項はありません。
 2. 元本補てん契約のある信託については下表のとおりです。

(元本補てん契約のある信託)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	37	元 本	37
合 計	37	合 計	37